

みやけ

MIYAKE

みやけ町役場日記



特集!

みやげ町役場日記

三宅町役場ではたくさんの職員が、町民のみなさんの暮らしをよりよくするために働いています。今号ではそんな役場内で起きた小さなニュースたちを取材。取り留めのない日常の中の一コマを書き綴った「みやげ町役場日記」として、ご紹介します。知ってそうで知らない役場のお仕事。この機会に少しでも役場やそこで働く職員のことを身近に感じてもらえると思います。

（インタビューア…地域おこし協力隊 山川達也）

ネット上でも話題に！

「役場 VS ハト」

中の人にインタビュー

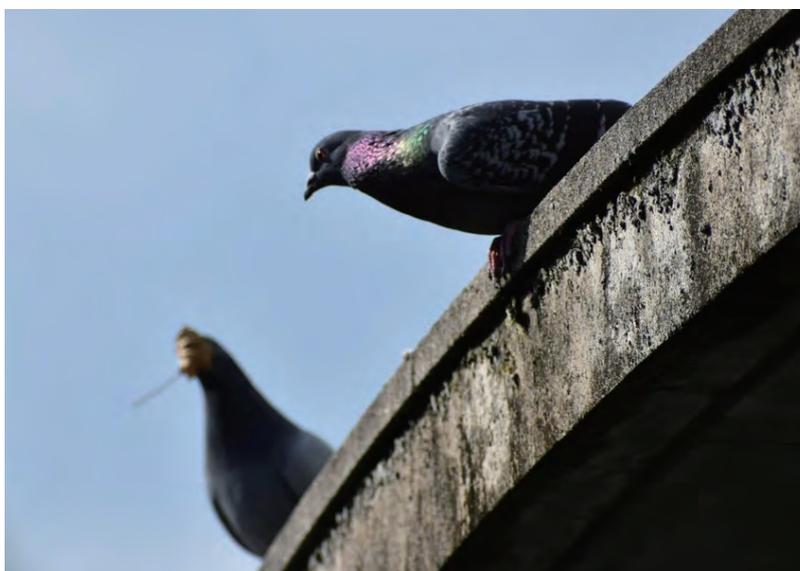
今年1月某日、三宅町が運営するブログサイト「奈良県三宅町公式note」上に、「役場 VS ハト」というタイトルの記事がアップされました。文章の主は、総務課の長谷川さん。「財産管理」という役場設備の保守点検を任されている長谷川さんが、多数飛来して糞害などの問題を引き起こす鳩への対策をユーモラスに描いた文章は、SNS上などでも話題となりました。今回は長谷川さんへ直接インタビュー。実際の対策の裏話やその後の反響、総務のお仕事について聞きました。

「改めて総務課の中での長谷川さんのお仕事を教えてください。」

三宅町の総務課には「防災」「給与」「人事」「秘書」「選挙」「消防」「防犯」など様々な業務があり、その中で私は「財産管理」いわゆる「管財」の担当を任せられました。総務課に配属の時点で「鳩と蜂と戦う仕事」とは言われていたのですが、正直舐めていましたね。役場の屋上に行くと、鳩の楽園みたいになっていました。鳩も2〜30羽いたら怖いですよ。それに糞も多かったです。鳩の糞は寄生虫やカビが生えたりと、衛生的に危険なんです。また建物の劣化にも繋がります。

「どう対策されたのですか？」

まずは防鳥ネットを張るところからスタートしました。前任の方々が必死に戦ってきたことを物語るように、庁舎のあちこちにネットが張られていましたが、補修しなければいけない所もたくさんあったので。次は全体をネットで覆って、そこから糞を片付けて、細かい所をやつてという形ですね。ただ正直キリがないんですよ。一通り対策したので、あとは縦びが出たら対処するという感じですね。



―それぞれの作業の苦労談はnoteを見ていただくとして、鳩対策は数ある仕事の中の一つだと思えます。役場のお仕事をどうとらえられていますか？

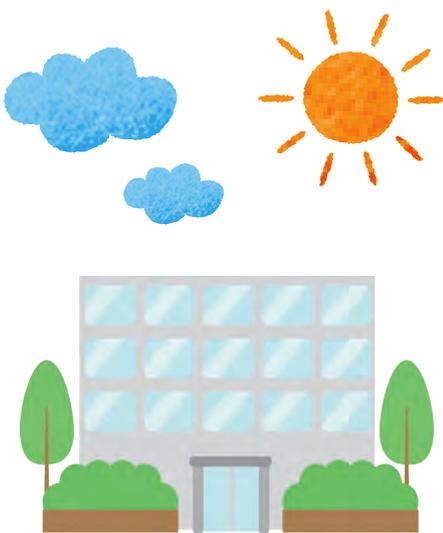
「管財」の仕事でいうと、例えば役場のタイルを張り替えたりなどの業務も行っています。タイルを買ってきて、大きさを揃えて切って、並べてというような…もはやDIYですよ。あとは駐輪場や町内の施設で成長しすぎた木をチェーンソーで切ったり…仕事の範囲は多岐にわたります。もちろん仕事として一つ一つきっちりやっています。総務課って、基本的に直接住民さんの役に立つ部分って少ないですよ。役場で働く人がお客さまというか。その見え方は中々難しいですよ。



―だからこそ今回のnoteやこの記事で、そういった仕事を町民さんに知ってもらう事は重要なことかと思えます。

noteの記事に関しては、普段あまりSNSをやらないんですが、他の市町村の方にも反応していただけて、良かったなとは思いました。中々スポットライトの当たらない仕事なんですよね。守りの仕事というか。でも鳩のこともそうですけど、受水槽がどうか他の施設管理の面でも、知らなかったことを色々知れたのは良かったと思います。そこで役場内でも頼ってもらえるという部分があるのは嬉しいです。「守り」の仕事をしている人間がいることを知ってほしいと思っていて。発信に関しても機会があればどんどんやっていきたいですね。

―長谷川さんの次回作にご期待ください、ですね(笑)今日はありがとうございました。



教育総務課の引っ越し小断こぼれ話

三宅町役場では4月に組織改編が行われました。それに伴い、今まで三宅町文化ホールの1Fに位置していた教育総務課の場所が本庁舎の1Fに変更になりました。教育総務課は、教育委員会や小中学校など、教育に関するさまざまな事務を担う部署です。

引っ越しは時間の関係で、2日程度しか時間が取れない中での実施。部署にとっては、一大プロジェクトです。「頼んでもいないのに、お手すきの他部署の職員が手伝ってくれたりして、おかげで何とか終わりました」とは、教育総務課員の言葉。課をまたいで仕事を進める三宅町職員のチームワークの良さが垣間見える引っ越しとなりました。

余談ですが、教育総務課の引っ越しに伴い、同じく文化ホールにあった教育長室も本庁舎2Fにお引越。新教育長室には、書道の掛け軸が飾られたり、「日本一素敵な教育長室にする」を目標に、ホームセンターに通い改造されているそうです。



「教育長が新しい部屋に持ち込んだギター。今年のMフェスでのステージに向けて、休み時間に練習しているそうです」

三宅町のふるさと納税額が5000万円を突破!

ふるさと納税担当にインタビュー!

グローブ、リードディフューザー(※次のページの画像を参照)、金ごま、油かす、ミヤマクワガタの模型…これ全て三宅町へふるさと納税してくれた方への返礼品です。ふるさと納税へ力を入れ始めた3年前は約2000万円だった納税額ですが、サイトを見やすくしたり、返礼品を増やしたり、様々な努力の末に2024年度には初めて納税額が5000万円を突破しました。

そんな三宅町のふるさと納税返礼品の一番人気は革製品の紳士用ベルト。「他の自治体に比べて高品質かつ寄付金額が低いことが理由で、たくさんの申し込みがありました。」と産業共創課のふるさと納税担当・吉本さんは教えてくれました。

吉本さんをはじめ職員さんが町内を走り回って見つけてくる返礼品。変わり種の商品も多数あります。「意外なところで言うと油かすの申し込みがたくさんありました。地場産品なのですが、大阪の羽曳野市と三宅町ぐらいしか取り扱っていないんです。」と吉本さん。1キロ単位での返礼品だが、12月の2週間くらいで50件の注文があったそう。「全国的に油かすが欲しい人がいるんだな」とびっくりしたそうです。



昨年度は「認定NPO法人おてらおやつクラブ」と共同で、「ひとり親家庭の子どもたちへ『野球グローブ』をおすそわけしたい」というふるさと納税型クラウドファンディングも行いました。「今までのふるさと納税は返礼品が目当てで寄付をするという人が多かったんですが、今回は事業の趣旨に賛同していただいた方に寄付してもらおうという形で、全国でも珍しい取り組みです。」いただいた寄付金は、三宅町産野球グローブを全国の希望するひとり親家庭へおすそわけする費用等に使用されました。



人気上昇中の油かす!

かすうどん、お好み焼き、チャーハンなど、様々な料理にお使いいただけます。



三宅町産 金ごま 焙煎風景

MiiMo1階、まちキッチンで焙煎しています!

木と果 リードディフューザー 晴香堂株式会社
(ゼラニウム & ベルガモット)



「他の市町村も出しているお肉やお米などは面積が小さい三宅町ではスケールメリットを活かせないんです。だからこそニッチなところ、他の市町村が出さないような返礼品を見つけることに注力しています」という吉本さん。今後もTシャツやイヤリング、金ごまを使ったクッキーなど、三宅町内で活動する事業者さんと協力して返礼品を増やしていくそう。三宅町の魅力を全国にアピールするふるさと納税に注目だ。

日本全国にリピーターが多い
大人気の返礼品です!

もう一つの広報誌! 巷で話題の「三宅町公式note」に迫る!

三宅町では、自治体から町民のみなさんへ情報をお伝えするツールをいくつか持っています。今ご覧いただいている広報誌「広報みやけ」はその一つ。手に取りやすく幅広い層に読んでもらえる紙媒体として、毎月刊行されています。

一方でインターネットが普及した現代において、紙面に限りのある広報誌では伝えきれない情報もあり、それを掲載しているのが三宅町公式ホームページと、メディアプラットフォーム「note」を使用したブログサイト「奈良県三宅町公式note」(以下公式note)です。特に公式noteは、各課の伝えたい情報やメッセージを各課の職員が自分の言葉で綴っているもうひとつの広報誌ともいえるべき存在です。

公式noteにアップされている情報はさまざま。今回取材した総務課の「鳩vs役場」のような業務上でのコラムから、産業共創課によるふるさと納税返礼品紹介、保険医療課によるお役立ち情報やユースセンターの日常を綴った記事など、職員が町民さんに伝えたいと知恵を振り絞って書いた記事が多数掲載されています。

広報誌や公式noteに加えて、各課のSNSや公式LINEなど、幅広い世代の住民の方々に情報が届くようにさまざまな媒体から情報発信を行っています。ネット媒体はお手元のスマートフォンから手軽に読めます。この機会にぜひご覧ください。



こちらから公式noteへ





■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● 円山応挙から近代京都画壇へ

平井啓修/古田 亮/朝日新聞社編集 求龍堂



江戸中期に活躍した応挙は「写生画の祖」と言われる。もふもふとした子犬、ごつごつした岩、猛々しい虎、嫺やかな美人と写真がなかった時代に実物を忠実に描いた絵は、人々に衝撃と映ったに違いない。豪華な画集です。(あ)

● ぼちぼちいこか マイク・セイラー/ロバート・グロスマン /今江祥智 訳 偕成社



カバくんが船乗りや飛行士などの仕事に挑戦。しかし体重の重すぎが原因で失敗続き。いとおしく感じる一方で彼は決してめげない。しかも関西弁の日本語訳にあっけらかんとした雰囲気があり何度失敗しても大丈夫と思える作品。(と)

● リアルサイズ古生物図鑑 (古生代編)

土屋 健 技術評論社



古代生物をリアルサイズで現代の風景に溶け込ませて紹介するシュールな図鑑、一読の価値アリです。時代を経るにつれて生物のサイズが変化していくのも興味深いです。あり得ない景色ですが、現存しない古生物の大きさが実感できますよ。(さ)

● C線上のアリア

湊かなえ 朝日新聞出版



なぜ、意地悪された義母の介護をするのか?なぜ、他人の嫁には優しいのか?よその姑が良く見えるのはなぜ?嫁VS姑の介護ミステリー。両親を亡くした自分を育ててくれた心優しい叔母が絶対に誰にも言えない秘密とは…。(ち)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- ・殺人事件に巻き込まれて走っている場合ではないメロス 五条紀夫 KADOKAWA
- ・バルセロナで豆腐屋になった 清水建宇 岩波書店
- ・17の鍵 マルク・ラーベ 東京創元社
- ・法廷占拠 爆弾2 呉 勝浩 講談社
- ・氏家京太郎、奔る 中山七里 双葉社
- ・モーロク日和 坪内稔典 創風社出版
- ・ドゥリトル先生のブックカフェ 賀十つばさ 幻冬舎
- ・ほどよく孤独に生きてみる 藤井英子 サンマーク出版
- ・そういうゲーム ヨシタケシンスケ KADOKAWA
- ・世界でいちばん透きとおった物語2 杉井 光 新潮社
- ・高宮学園バスケット部の最強プリンス *あいら*/ムネヤマヨシミ 集英社
- ・グッナイ・ナタリー・クローバー 須藤アンナ 集英社
- ・話し方の戦略 千葉佳織 プレジデント社
- ・ぼくはぼんこつじはんき 由美村嬉々/山本久美子 あさ出版
- ・マイ・グレート・ファーザー 平岡陽明 文藝春秋
- ・佐渡絢爛 赤神 諒 徳間書店
- ・一次元の挿し木 松下龍之介 宝島社
- ・どうせそろそろ死ぬんだし 香坂 鮪 宝島社
- ・「ぼくのおかあさん」2ねん1くみ すぎしたげんき 川之上英子・健/大島妙子 アリス館
- ・おかしをつくろう みらいパティシエ オレンジページ
- ・死ぬまで生きる日記 土門 蘭 生きのびるブックス

● 図書スタッフのつぶやき ●

ついに手に入れました!長年探し求めていた御朱印帳。なかなか気に入るものがなく、いつも御朱印をいただくのを我慢していた日々と別れ、これから御朱印巡りを思う存分できると思うとウキウキが止まらない今日のごろ。記念すべき1ページ目は大神神社で頂戴しました。『大和國一の宮』と記された御朱印がとても素敵です。 四姉妹・四女(ち)

蔵書検索・利用案内

● 蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



● みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/



2025 7月

日替わりおいしい MiiMo 食堂

出店が変更になる場合があります。その際はXやInstagramなどでお知らせします。営業時間は目安で、売り切れ次第終了となります。

火
11:00~15:45
みいものこびとぱん

水
11:30~15:00
はなさき

木
11:00~15:00
喫茶1475

金
17:00~20:00
近日や
(沖縄料理)

金 7/11
11:00~15:00
おのまとべ

金 7/25
11:30~15:30
La Castia CHIRIN
(みりん料理)



日 7/6
11:30~15:30
Tarmy*

日 7/13
12:00~14:00
カジさんのポタージュ
(フレンチ)

日 7/20
11:00~16:00
aririn food

日 7/27
10:00~19:00
Kouzusha Cafe



国民健康保険に関するお知らせ

☎ 保険医療課 ☎0745-44-3074

国民健康保険税の課税率・額が決定しました

区分	医療保険分 (すべての方)	後期高齢者支援分 (すべての方)	介護保険分 (40歳~64歳の方)
所得割	被保険者の基準総所得金額 × 7.64%	被保険者の基準総所得金額 × 3.27%	被保険者の基準総所得金額 × 3.03%
均等割	被保険者数 × 27,600円	被保険者数 × 11,500円	被保険者数 × 16,900円
平等割	1世帯につき 20,000円	1世帯につき 8,400円	なし
課税限度額	65万円	24万円	17万円

※所得割は、世帯の被保険者の前年（令和6年1月~12月）所得に応じて計算されます。

※前年の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合は、均等割と平等割が軽減されます。

今年度の国民健康保険税額を 通知します

7月中旬に令和7年度分の『納税通知書』を送付します。国民健康保険税は、被保険者世帯の世帯主が納税義務者となり、各通知書類も世帯主宛に送付されます。

新しい資格確認書または 資格情報お知らせを送付します

前年度までの国民健康保険税をすべて納付している方には、7月下旬に新しい資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。未納により資格確認書または資格情報のお知らせを交付されていない方は、すみやかに納付またはご相談ください。

国民健康保険税を 納付しないと

納期限を過ぎると督促状が発送され、督促手数料や延滞金が加算されますので、納期限内に必ず納付してください。

特別な理由や相談もなく国民健康保険税を滞納すると、特別療養費の支給の対象となり、医療費が全額自己負担となります。場合によっては、財産調査等により差押えの処分を受けることがあります。

非自発的失業者の方には、国民健康保 険税の軽減措置があります

解雇などの理由により失業して国民健康保険に加入した方は、申請することで前年の給与所得額を30/100に軽減して、国民健康保険税が算定されます。

対象となる方は、職業安定所で交付される『雇用保険受給資格者証』をお持ちのうえ、ご申請ください。

対象者

- ・事業主側の事情により失業した人(65歳まで)
- ・雇用保険受給資格者証の「離職理由」コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する人

軽減期間

離職日の翌日からその翌年度末まで

ジェネリック医薬品を 利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れてから新しく作られた薬です。厚生労働省により従来の医薬品と同等の効き目・安全性が認められたものです。ジェネリック医薬品は開発費用を抑えることができるため、価格が安く設定されています。利用すると医療費の節約になり、負担も軽減できます。処方希望するときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談してみましょう。

65歳以上の方へのお知らせ 介護保険料額決定通知書を送付します

☎ 保険医療課 ☎0745-44-3074

65歳以上の方（第1号被保険者）を対象とした令和7年度の介護保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。通知書が届きましたら、保険料額や納付方法をご確認ください。

●令和7年度の介護保険料

介護保険料は、介護サービスにかかる費用や第1号被保険者数などの数値の推移をもとに、3年ごとに見直しを行い、基準額や世帯の所得に応じた段階を決定します。令和7年度の保険料の詳細については通知書をご確認ください。

●納付方法と納期 ※納付方法は選択できません。通知した方法で納付していただきます。

①特別徴収（受給している年金からの天引き）

区分	仮徴収			本徴収		
納期	4月	6月	8月	10月	12月	2月

仮徴収：前年度（令和6年度）の10・12・2月と同額を徴収
 本徴収：現年度（令和7年度）の決定額から4・6・8月徴収分を差し引いた額を徴収

②普通徴収（口座振替または納付書）

区分	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	1月初	1月末	2月末

●介護保険料は期限までに納めましょう

特別な事情がなく保険料を納めないでいると税金の滞納と同様に延滞金が加算されたり、法律に基づいて財産の差し押さえなどの滞納処分を受ける場合がありますので、納期限までにすみやかに納付をお願いします。

また、滞納期間に応じて、介護サービスを利用した際の保険給付が制限され、自己負担割合が増額となったり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

災害の影響など特別な事情により一時的に保険料が納められなくなった際には、保険料の減免や徴収猶予を受けられる場合がありますので、窓口までご相談ください。

国民年金保険料が納付困難な時は年金事務所へご相談を！

☎ 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

経済的な理由、失業などにより国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の納付を免除または猶予できる制度があります。

国民年金保険料を未納のままにすると、万が一障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

保険料の納付が困難なときは、未納のままにせず、年金事務所へご相談ください。

令和7年度分（令和7年7月分～令和8年6月分まで）の免除等の受付は、令和7年7月1日からです。

なお、過去の免除申請は、申請日の2年1ヶ月前の月分まで申請可能です。

癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

充実の医療体制

積極的な地域交流

大和高田／葛城／築山／田原本／榛原 面会・外出も自由

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

ベルライフグループ

☎0120-24-4165

お問い合わせ 資料請求 24時間 9時30分
 ご見学・ご相談 見学・ご相談 ~17時30分

快適な環境づくりを応援します

建物管理

建築物環境衛生管理技術者免状

防除作業監督者

空気環境測定実施者

危険物取扱者免状(乙種4類)

乙種ガス主任技術者免状

飲料水水質検査

特約店販売の許可資格 日用品雑貨

だるま美装(株)

三宅町小柳415

☎(0745)43-0700(代)

✉daruma-biso@star.ocn.ne.jp

広告

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

☎ 保険医療課 ☎0745-44-3074 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

被保険者となる方

後期高齢者医療保険は次の①、②の方が加入される医療保険です。

① 75歳以上の方

② 一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方で、申請により広域連合の認定を受けた方※1

※1 次のいずれかに該当する方

- ・国民年金法等における障害年金1・2級
- ・身体障害者手帳1・2・3級及び4級の一部
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ・療養手帳A

マイナ保険証の有無に関わらず、新しい「資格確認書」を発送します

後期高齢者医療制度に加入されている方には、申請によらず「資格確認書」を7月中旬から簡易書留で発送します。

「資格確認書」とは、従来の保険証の代わりになるもので、はがきサイズで交付します。有効期限は「令和7年8月1日～令和8年7月31日まで」です。

医療機関の窓口で提示することで、従来の保険証と同じように受診できます。

※令和7年7月31日以降、保険証は使えなくなります。



※有効期限の切れた被保険者証・資格確認書は、保険医療課窓口へご返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

保険料の決定

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、令和6年度・令和7年度の保険料率の改定が行われました。

この保険料率に基づき令和7年度の保険料が決定しましたので、納入通知書を7月中旬頃に発送します。保険料の納め方は、対象となる年金額等によって異なりますので、通知書をご確認ください。

なお、普通徴収（納付書での納付）、特別徴収（年金からあらかじめ保険料が差し引かれる）の方も、口座振替に変更できますので、変更を希望される方は、保険医療課窓口へお申し出ください。

※年度途中で新たに後期高齢者医療制度に加入された方や住所の異動があった方は、一時的に普通徴収（納付書または口座振替で納付）となります。

「お口の健康診査」口腔健診を実施します

○受診方法：実施機関へ事前予約し、受診当日、受診券（はがき）と「資格確認書」か「マイナ保険証」をご持参ください。

○実施機関

川西町：岡澤歯科医院、つつみ歯科医院、弓場歯科医院

田原本町：上田歯科医院、おかもと歯科医院、かたおか口腔外科、木虎歯科、坂本歯科医院、はつおか歯科、ひめじま歯科、たいよう歯科、福原歯科、堀口歯科、松原歯科医院、宮川歯科医院、安井歯科医院、山本歯科医院

※上記以外の実施機関については、広域連合ホームページに掲載しています。

日時：6月1日～11月30日まで

料金：無料

対象：75歳・80歳・85歳の奈良県後期高齢者医療加入者で受診券が広域連合から送付された方。

※令和7年4月1日現在の年齢です。

相談窓口

相談種類	日時	場所 内容	予約・申込期間	予約・申込先 問合せ先
1 人権相談 行政相談 予約不要	7月17日(木) 13時～15時	あざさ苑 2階 和室	申込不要	☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073
2 法律相談 要予約	8月26日(火) 13時～16時	あざさ苑 1階 会議室	8月12日(火)～25日(月) 9時30分～17時 ※土日祝を除く	☎ 予約・問 奈良弁護士会 中南和法律相談センター係 ☎0742-22-2035 ※予約のキャンセルもこちら
3 障害者相談 (身体障害・知的障害) 要予約	月曜日～金曜日 9時～17時	地域生活支援センター ひまわり 三宅町伴堂847-3	随時受付	☎ 予約・問 地域生活支援センターひまわり ☎0745-42-1320
4 こころとからだの 健康相談 予約不要	月曜日～金曜日	あざさ苑 1階 健康子ども課	申込不要	☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

福祉医療費助成制度の更新手続きのお知らせ

☎ 保険医療課 ☎0745-44-3074

～現在、お持ちの受給資格証の有効期限は
令和7年7月31日までとなります～

8月以降も引き続き医療費助成を受けていただく
には、更新の手続きが必要です。

更新手続きの必要な方には6月下旬から順次更
新書類を送付しています。更新されないと医療費の
助成を受けることができませんので、期限までに郵
送または窓口へご提出ください。

提出期限：7月8日(火)まで(必着)

審査後、7月下旬頃に「医療費受給資格証」を郵
送します。

※子ども医療費助成の更新の手続きは不要です。

※対象者は、下記一覧にてご確認ください。また、
対象者と思われるが、医療費助成の申請がまだ
の方もお問い合わせください。

種類	対象要件	年度更新
ひとり親家庭等	父子・母子家庭の親と子 ※子は18歳になった年度末迄	必要
心身障害者医療	身体障害者手帳1級・2級 または療育手帳A1・A2	必要
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療保険加入者で 身体障害者手帳1級・2級 または療育手帳A1・A2	必要 ※資格証はありません。 結果のみ郵送します。
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級・2級 ※後期高齢者医療保険加入者含む	必要 ※後期高齢者医療保険加入者は 資格証はありません。結果のみ郵送します。

住民福祉課からお知らせです

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

あき地の除草のお願い

良好な自然環境を守り、衛生的な生活環境を保つために「三宅町あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を制定しています。



あき地所有者は年2回(7月、10月頃)以上の除草により適正な管理を行ってください。また、刈り取った草をそのまま放置されると火災の原因や飛散、虫の発生などの原因になります。必ず撤去除去するようお願いいたします。シルバー人材センターに委託することもできます。
※刈り取った草の処分については一時多量ゴミとなりますので「家庭ごみ分別の手引き」どおりに行ってください。

スズメバチ駆除にご協力ください。

近年多発しているスズメバチの巣を駆除するための助成をおこなっています。スズメバチの営巣を発見された家屋及び土地を所有しておられる方は、速やかに専門業者に依頼し、営巣の撤去及びスズメバチの駆除を行ってください。



補助金概要

補助額：駆除経費の1/2ただし、上限8,000円

※予算上限に達した場合は終了します。

飼い主のいない猫を少なくしていこう！

飼い主がいない猫の糞尿やごみを散らかすなどの問題で苦情相談があります。町では、自治会



と協力しながらTNR事業(飼い主のいない猫の不妊去勢手術をし、地域に戻す)を行い、将来的に猫を減らしていく活動を実施しています。また、公益財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加しており、地域のボランティアの方にTNR事業を行っていただいています。現在、3団体のボランティア団体の登録があり、猫の保護を行い、猫を減らしていく取り組みを進めていただいています。地域の方々の理解を得ながら、今後も動物との共存できる地域社会を目指して取り組みを進めていきたいと思っています。

超音波式猫よけ器を貸します

猫の被害でお困りの方に超音波式猫よけ器の貸し出しを行っております。



※本器はあくまで試験的利用を目的とした貸し出しです。

長期借用や複数回の貸し出しは行いません。

※貸し出している場合がありますので事前に問い合わせください。

証明書コンビニ交付サービスの停止のお知らせ

法改正に伴うシステムメンテナンス作業のため、次のとおり証明書コンビニ交付サービスを停止します。

停止期間：8月1日(金)～5日(火)まで

停止する証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書及び課税証明書

※上記期間中に証明書の取得をご希望の方は、三宅町役場の窓口(発行手数料：1件300円)をご利用ください。

ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

粗大ごみのリクエスト収集

粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

- ☎ 住民福祉課へ予約の電話をします。
- 🗨️ 収集日時と予約番号をお伝えします。
- 📄 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。
- 🚚 収集日に訪問して収集します。

☎0745-44-3077

浄化槽の管理についてのお願い



保守点検、清掃、法定検査が必要です。

磯城清掃組合

☎0742-61-5863
☎090-7754-6959

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3077

健康子ども課からお知らせです

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

無料 乳がん・子宮頸がん検診

下記の対象者の方は、乳がん・子宮頸がん検診を無料で受診できます。

無料がん検診の対象になるのは、1回限りですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

※職場検診、人間ドックなどで受診の機会がある場合は、そちらを優先的に受けてください。

受診期間：令和8年2月28日まで

対象：乳がん検診 昭和59年4月2日～
昭和60年4月1日生まれの女性
子宮頸がん検診 平成16年4月2日～
平成17年4月1日生まれの女性

申込方法：健康子ども課まで電話または来所

申込期間：令和8年2月27日まで

おとなの栄養相談

管理栄養士による食生活の相談。

検診結果で、食習慣の見直しが必要だと言われた方、食生活を変えたいと思われる方は、お気軽にご利用ください。

日時：7月30日（水）
13時15分～16時15分

場所：あざさ苑 1階 相談室

料金：無料

対象：三宅町在住・在勤の方

定員：3名

申込方法：電話・来所・メール

申込期間：7月25日（金）まで

小児科医・産婦人科医・助産師 オンライン相談

★夜間相談：平日18時～22時まで（10分間相談予約制）LINEのメッセージチャット・音声通話・動画通話により相談ができます。

★いつでも相談：24時間メールによる相談を受け付けます。WEBサイトから相談内容をお送りいただくと、24時間以内に小児科医、産婦人科医、または助産師からの回答が送られてきます。

町ホームページ <https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1267.html>
LINEの友達追加で利用できます。三宅町民だけの合言葉で会員登録すると、無料で利用ができます。合言葉については、健康子ども課へお尋ねください。



小児科



産婦人科

住民福祉課からお知らせです

☎住民福祉課 ☎0745-44-3077

リサイクル袋（緑・青）について

現在、持っておられるリサイクル袋（緑・青）は、これまでどおり資源ごみを出すときに使うことができますので引き続き、お使いください。ただし、**もえるごみやもえないごみの袋としては使うことができません。**もし出された場合は、回収することではできませんのでお気をつけください。

資源ごみの種類

新聞紙・雑誌・雑がみ・紙パック・ダンボール
プラごみ・ペットボトル・缶・ビン・小型家電
スプレー缶・有害ごみ・古着

ごみはプライバシーです

ごみの中には、個人情報がたくさん含まれています。もちろん、ごみを出される方にも個人情報に関わるものについては、シュレッダー等をしていただくようお願いしていますが、他の人の出されたごみを開けて取り出すことは、プライバシーの侵害になります。絶対しないようにしてください。

第1回COPD講演会を開催します!

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

みなさんは、COPD（慢性閉塞性肺疾患）という病気をご存じですか？

たばこの煙などの有害物質が原因で、肺が炎症を起こし、息がしにくくなる病気で、「肺の生活習慣病」と言われ、成人の約10人に1人がCOPDと推測されています。

三宅町では、奈良県立医科大学呼吸器内科学の先生をお招きし、COPD講演会を開催することにしました。また、講演会終了後は、喫煙歴のある方や呼吸器症状のある方を対象に、スパイロシフトを使った肺機能検査を行います。

咳や痰、息切れは、肺からのSOSです。特に喫煙歴のある方は、この機会にぜひご参加ください。

タイトル

「健康寿命と肺機能～COPDをしていますか～」

講師：奈良県立医科大学呼吸器内科学講座
室 繁郎 教授

日時：7月16日（水）
講演会：14時25分～15時30分
肺機能検査・個別相談：15時30分～

場所：あざさ苑 1階 集団指導室

料金：無料

対象：三宅町在住・在勤の方

定員：50名

申込方法：健康子ども課まで電話・メール・来所
※メールで申込の場合、

件名に「COPD講演会参加希望」

本文に名前、住所、生年月日、電話番号を記載

Mail:kenkou@town.miyake.lg.jp

申込期間：7月9日（水）まで

集団がん検診受診者追加募集

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

下記の日程で実施する集団がん検診の受診者追加募集をします。

8月30日(土)	乳がん・子宮頸がん・大腸がん
9月18日(木)	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん
9月19日(金)	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん ※乳がん検診は定員に達しました。
11月1日(土)	胃がん・肺がん・大腸がん ※三宅町国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険被保険者の方で、特定健診・後期健診も同時に受診される方のみ対象です。

場所：あざさ苑

料金：胃がん：1000円、肺がん：300円、
大腸がん：500円、乳がん：1400円、
子宮頸がん：900円
※今年度70歳以上の方は無料です。

対象：三宅町内に住民票がある40歳以上の方
(子宮頸がんのみ20歳以上の女性)

申込方法：健康子ども課まで来所

申込期間：7月31日（木）まで

放送大学 10月入学生募集

☎放送大学奈良学習センター ☎0745-43-3580

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センターまでご請求ください。

出願期間は、第1回が2025年8月29日まで、第2回が9月11日まで。より多くの方に入学の機会を提供するために、出願期間を2回設けています。教材を受け取れる時期などが変わりますので、第1回での出願をお勧めします。

奈良学習センターウェブサイト➡



広告

タクシーのご用命は

三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル 0120-4567-12
☎ 0745-44-4000

乗務員募集中

葬儀一式・寝台車

はなきち 花吉葬祭

三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379

光ホール 三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

令和7年5月三宅町議会第1回臨時会 議会報告

☎ 議会事務局 ☎0745-44-3080

令和7年5月三宅町議会第1回臨時会が、5月2日の1日間の日程で開かれました。
 上程された議案はいずれも原案どおり承認・可決されました。また、町議会の役員改選が行われました。
 今議会に提出された議案等は次のとおりです。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

議案番号	件名	議決月日	議決結果
承認第2号	令和6年度三宅町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算の専決処分の承認について	5月2日	原案承認
承認第3号	令和7年度三宅町一般会計第1回補正予算の専決処分の承認について	5月2日	原案承認
承認第4号	三宅町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	5月2日	原案承認
承認第5号	三宅町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	5月2日	原案承認

議案番号	件名	議決月日	議決結果
選挙第2号	議長の選挙	5月2日	瀬角清司就任
選挙第3号	副議長の選挙	5月2日	森内哲也就任
選任第2号	三宅町議会常任委員会委員の選任	5月2日	別表参照
選任第3号	三宅町議会運営委員会委員の選任	5月2日	別表参照
選挙第4号	川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙	5月2日	久保憲史 川鱒実希子 森内哲也 瀬角清司就任
選挙第5号	国保中央病院組合議会議員の選挙	5月2日	瀬角清司 森内哲也就任
選挙第6号	山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙	5月2日	川鱒実希子就任
選挙第7号	奈良県広域消防組合議会議員の選挙	5月2日	辰巳光則就任
選挙第8号	奈良県広域水道企業団議会議員の選挙	5月2日	松本健就任
同意第3号	三宅町監査委員の選任について	5月2日	辰巳光則就任

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務建設常任委員会	梅本 睦男	渡辺 哲久	全議員
福祉文教常任委員会	久保 憲史	川鱒 実希子	全議員
議会運営委員会	池田 年夫	松本 健	議長を除く議員6名

医療法人 **池田医院**

診療時間 月 火 水 木 金 土
 皮膚科 9:00~12:00 ● ● - ● ● (○)
 ※第一土曜のみあり

皮膚科
 ●アトピー性皮膚炎
 ●皮膚そう痒症
 ●爪白癬(水虫)
 ●帯状疱疹 など

美容皮膚科
 ●シミ ●くすみ
 ●肝斑 ●ニキビ
 ●肌のザラつき
 ●シワ など

皮膚科往診いたします。
 やまもと ようこ 皮膚科専門医
 山本 容子 アレルギー専門医

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
 ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

☎0745-44-1818

医療法人 **池田医院**

内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています

内科・小児科・消化器内科・腎臓内科

診療時間 月 火 水 木 金 土
 内科 午前 9:00~12:00 ● ● - ● ●
 内科 午後 17:00~19:00 - ● - ● - ●
 腎臓内科 9:00~12:00 - - - ● - -

いけだ とみかず 名誉院長 呼吸器科医学博士
 池田 富一 院長 内科認定医・消化器科専門医
 いけだ だいすけ 内視鏡専門医
 池田 大輔 内科認定医・腎臓専門医
 いけだ なつこ 透視専門医
 池田 夏子

内科・小児科
 ●かぜ ●発熱
 ●生活習慣病
 (高血圧、高脂血症、糖尿病) など

消化器内科
 ●胃の痛み
 ●げっぷ・胸やけ
 ●吐き気や嘔吐
 ●下痢・軟便 など

腎臓内科
 ●慢性糸球体腎炎
 ●急性腎不全
 ●ネフローゼ症候群
 ●血尿・尿蛋白 など

胃カメラ
 鼻からカメラを入れて
 楽に受けられます。
 胃がん検診対応できます。

大腸カメラ NEW
 便に血が混じる
 下痢、軟便、腹痛など
 大腸がん二次検査対応しています

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
 ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

☎0745-44-1818

広告

防犯電話を購入される方への 補助があります！

☎ 総務課 ☎0745-44-2001

詐欺被害の8割が自宅の固定電話から発生し、その被害者の約86%が65歳以上の高齢者です。防犯電話は高齢者にも導入・操作がやすく、被害の軽減を図るため、防犯電話の購入及び設置にかかる費用の一部を補助します。

【防犯電話とは】

次のいずれかの機能を持つ固定電話及び固定電話に接続している機器

1. 事前に登録されていない電話番号からの着信に対する注意を促す機器
2. 通話の内容を自動的に録音する機能及び着信に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
3. 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能

【対象者】

1. 交付申請時に三宅町内に居住し、本町の住民基本台帳に記載されている満65歳以上の方（補助対象者）

【補助金額】 上限5,000円

防犯電話の購入及び設置費用の1/2を補助します。

【注意事項】

- ※購入・設置前に申請が必要となります。
- ※申込は先着順とし、予算がなくなり次第終了します。
- ※申請書類は三宅町ホームページからダウンロードできます。

MiiMo運営委員 募集のお知らせ

三宅町交流まちづくりセンター（MiiMo）の運営を支える「MiiMo運営委員」を募集します。MiiMoは、三宅町の未来を育むまちの拠点を目指しています。運営委員は、施設の活用方法や運営方針などについて意見を出し合い、町の未来をともに考える役割を担います。

対 象：町内在住・在勤で、意欲のある方

活動期間：令和7年9月頃～3年間

申込期間：6月30日～7月30日

申込方法：詳しい応募条件や内容は
下記QRコードからご確認ください。



ご応募をお待ちしています！

陶芸体験参加者募集のご案内

三宅町陶芸クラブは陶芸での創作を楽しみ、心身の健康づくりとして活動しております。

今年も陶芸体験教室を下記の通り開催しますので、ぜひお気軽にご参加ください。

日程 全4回（各日 10～12時の2時間）

1回目	8月5日	成形
2回目	8月26日	成形の仕上げ（削り）
3回目	10月7日	陶葉掛け（本焼き）
4回目	10月24日	窯出し、文化祭展示へ

開催場所：三宅町高齢者作業所
（伴堂おかげ会館裏）

申込期間：7月末日まで

申 込 先：来間宏至

☎ 0745-43-0526

定 員：5名 費 用：材料費のみ



運動不足を解消しませんか？

フィットネスde元気セミナー

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

仕事や家事、育児に日々追われ、なかなか運動をしたり、きちんと食事をとれていない方。今こそ健康づくりに取り組みませんか？スキマ時間でできることに、一緒に取り組みましょう。

《Aコース》

8月31日(日)、9月7日(日)、21日(日)、28日(日)

《Bコース》

11月9日(日)、16日(日)、30日(日)、12月7日(日)

※A・Bコースいずれも9時00分～11時30分頃

※申込状況により、コース変更のお願いをすることもあります。

場 所：あざさ苑2階 フィットネス オアシス

料 金：無料

対 象

1. 三宅町内に在住の30～60歳
2. 健康診査の結果を初回参加時に提出できる方
3. 申込のコースについて、4回すべて出席できる方

定 員：各コースとも8名ほど※最低催行人数4名

申込方法：健康子ども課まで電話・メール・来所

※メールでの申込の場合、件名に「フィットネスde元気セミナー希望」本文に名前、住所、生年月日、電話番号を記載

Mail:kenkou@town.miyake.lg.jp

申込期間：7月31日（木）まで

令和7年度三宅町文化祭参加者募集

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

令和7年度 三宅町文化祭を11月1日(土)に開催します。三宅町在住・在勤の方、三宅町で活動している団体の方であれば、個人・団体を問わず参加いただけます。参加を希望される方は、三宅町ホームページまたは教育総務課にて詳細をご確認いただき、所定の申込書を記入のうえ、教育総務課まで提出をお願いします。なお、詳細につきましては、7月7日(月)の参加説明会でもお伝えしますので、あわせてご参加をお願いします。

日 時：11月1日(土)(予備日:11月8日(土))

場 所：【芸能部門】文化ホール
【模擬店部門】文化ホール前駐車場
【展示部門】MiiMoホール

料 金：模擬店部門は出店料等が必要

対 象：三宅町在住・在勤者及び三宅町で活動している団体(教室などの講師、生徒を含む)

申 込 方 法：所定の申込書を教育総務課まで提出

申 込 期 間：7月7日(月)～31日(木)

※土・日・祝日を除く9時～17時

参加説明会：7月7日(月)10時～文化ホールにて

主 催：三宅町文化協会、三宅町、三宅町教育委員会

点訳ボランティア募集!

☎ 奈良県視覚障害者福祉センター ☎0744-29-0123

点訳ボランティアを募集します。応募いただいた方で選考の後、講習会を受講していただきます(10人程度)。

応 募 締 切：7月24日(木)必着

受講者選考会：8月6日(水)又は7日(木)いずれか

講習会日程：9月4日～2月12日

毎週木曜日(全22回)

※12月25日と1月1日を除く

申込方法等、詳細はホームページでご確認ください。

HP:www.pref.nara.jp/1724.htm

7月

「あざさ苑」からのお知らせ

🍷 お風呂のご案内 🍷

営業時間：11時～21時(受付20時30分まで)

※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。

①15時15分～15時45分 ②17時30分～18時

休業日：7日・14日・15日・21日・28日

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

住宅の耐震化を支援しています

☎ 申 土木管理課 ☎0745-44-3076

三宅町では、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)に着工された木造住宅の耐震化に向けた耐震診断を無料で行っています。また、耐震診断の結果、「耐震性がない」と診断された場合には、耐震改修工事の費用の補助も行っています。

●木造住宅の無料耐震診断

対象住宅：次の①、②の条件を満たす住宅

①昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅

②延べ床面積が250㎡以下で、地階を除く階数が2階建て以下のもの

費 用：無料

募集条件：2棟

受付期間：7月1日(火)～11月28日(金)

申込方法：まず土木管理課窓口にご相談ください。

注意事項：直接業者に耐震診断を頼まれた方は、助成の対象外となります。

●木造住宅の耐震改修工事費補助

対象住宅：次の①、②の条件を満たす住宅

①左記の無料耐震診断ではないが、他で同等の耐震診断を受けて、耐震改修が必要と診断された住宅

②50万円以上の耐震改修工事

※上記以外にも要件あり

補助内容：上限50万円(工事費の23%)

※耐震改修工事に付随しない模様替えの改装費など、直接耐震改修工事の施工費以外のものは補助対象外です。

募集件数：1棟

受付期間：7月1日(火)～11月28日(金)

申込方法：まず土木管理課窓口にご相談ください。

※事業対象が確認させていただきます。

マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日	時
申請・交付	7月23日(水)	17時15分～19時00分
更新	7月27日(日)	9時00分～13時00分

※休日・夜間窓口で手続きされる方は、事前の予約が必要です。住民福祉課へお電話ください。

※最終受付時間は、終了30分前になります。

☎ 申 住民福祉課 ☎0745-44-3073

令和6年度における情報公開・個人情報開示の実施状況

問 申 総務課 ☎0745-44-2001

三宅町情報公開条例および三宅町個人情報保護法の施行に関する条例に基づく実施状況は右表のとおりとなりましたのでお知らせします。総務課では、情報公開・個人情報保護制度に関する相談や受付を行っていますのでご利用ください。

右表については3月末に集計

※なお、令和6年度に個人情報の開示請求はありませんでした。

実施機関	請求件数	開示決定状況				
		開示	部分公開	非開示	却下	取下げ
町長	2	1	1	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0

自衛官等採用種目のご案内

一般曹候補生

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9ヶ月以降、選考により曹へと昇任します。

資格：18歳以上33歳未満

受付：7月1日（火）～9月2日（火）

一次試験日：9月13日（土）～21日（日）うち1日を指定します。

航空学生

海・空の自衛隊パイロット等を目指す幹部自衛官養成コース。入隊後約3～4年で国家資格（事業用操縦士）が取得でき、高校卒業後いち早くパイロットになれます。

資格：高校等卒（見込含む。）

海は18歳以23歳未満

空は18歳以上21歳未満

受付：7月1日（火）～8月29日（金）

一次試験日：9月20日（土）

自衛官候補生

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コース。入隊して約3ヶ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後、2等陸・海・空士に任命されます。曹への試験に合格すれば定年まで雇用されます。また、様々なキャリアを描くことが可能です。

資格：18歳以上33歳未満

受付：年間を通じて行っております。

試験日：受付後に指定します。

防衛大学校学生（一般）

幹部自衛官を養成する学校。卒業時「学士」の学位が授与されます。卒業後、陸・海・空の各幹部候補生学校を経て幹部自衛官となります。

資格：高校等卒（見込含む。）

18歳以上21歳未満

受付：7月1日（火）～10月16日（木）

一次試験日：11月1日（土）

防衛医科大学校学生（医学科・看護学科）

医学科は医師、看護学科は保健師・看護師である幹部自衛官を養成する学校。卒業後、約6週間の幹部候補生学校の教育を経て、それぞれの国家試験合格後に幹部自衛官となります。

資格：高校等卒（見込含む。）18歳以上21歳未満

受付：医学科：7月1日（火）～10月8日（水）

看護学科：7月1日（火）～10月3日（金）

一次試験日：医学科：10月25日（土）

看護学科：10月18日（土）

URL：<https://www.mod.go.jp/pco/nara/>

お気軽にお問い合わせください

☎ 自衛隊奈良地方協力本部

橿原地域事務所

☎0744-29-9060



屯屯大学校 生涯学習推進講座
「筆ペンで味のある字描いてみませんか教室」

☎ 教育委員会事務局 ☎0745-44-2210

手描きすることで日常を忘れて夢中になります！
 ちょっとしたコツで味のある字を誰でも描いていただけです。描いた文字に思わずいいね！楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

日 時：【A日程】8月1日（金）、8日（金）
 【B日程】8月22日（金）、29日（金）
 どちらの日程も、9時30分～11時30分

受付：9時15分
 場所：MiiMo 3階 コミュニティルーム①
 料金：無料
 講師：己書ふたかみ花車道場

日本己書道場 道場師範 谷口元美氏

対象：三宅町在住・在勤者
 （己書教室生は対象外）

定員：各回15名（先着順）
 ※A・B日程の内容は同じ

申込方法：窓口・お電話・WEBフォームよりお申し込みください

申込期間：7月7日（月）～25日（金）



申込フォーム

地域別福祉の就職フェア

☎ 奈良県福祉人材センター ☎0744-29-0160

各地域の福祉・介護職場との合同就職面談会です。

- ・福祉施設、事業所との面談コーナー
 - ・福祉のお仕事相談、ハローワーク相談コーナー
 - ・就活応援イベント
1. 履歴書写真撮影コーナー（プロが撮る好印象写真！）
 2. ふくしのマルシェコーナー

料 金：無料
 対 象：福祉の仕事に就職を希望する方
 福祉の仕事に関心のある方、学生

申込方法：当日申込

地域別福祉の就職フェア	開催日	時間	会場
第1回	7月26日(土)	12時～16時	奈良県社会福祉総合センター6階大ホール(橿原市)
第2回	7月27日(日)		
第3回	10月25日(土)	12時～16時	ならまちセンター市民ホール(奈良市)
第4回	10月26日(日)		

「愛の血液助け合い運動」
キャンペーンを行います

☎ 奈良県赤十字血液センター ☎0743-56-6100

献血者が減少する夏期を迎え、三宅町では今年も献血推進運動を行います。皆さまの献血へのご協力をお願いします。

日 時：8月6日（水）14時～16時30分
 場 所：あざさ苑 正面玄関前

令和7年10月・令和8年4月採用 **三宅町職員採用試験**

申込期間：7月1日（火）～7月27日（日） ☎ 総務課 ☎0745-44-2001

申込等の
 詳細はこちら



中尾精肉店
 ☎0745-56-2501
 三宅町上但馬187-5

HP Instagram

三宅町内 配達します！
 但し、2,000円以上のお買い上げで
 当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が
 個人塾の強みを活かした
 学習指導をお約束します

代表：岡本 幸子（おかもと さちこ）
 三宅町但馬492-1 大和広隆高校プラザ1F
 塾料：約1.5万円

TEL&FAX: 0745-60-0487 <http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/>

三月の勝者へ
 礎を築こう!!! **学習塾の礎**

広告



奈良県警察官採用試験の受付が始まります

警察官(第2回)採用試験の受付が、7月1日から始まります!

本年度から採用試験に「SPI区分」と「武道区分」が導入されました!

●受付期間

7月1日(火)~8月22日(金)

※インターネットのみ(県警ホームページから)

●受験資格

A区分:平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人

B区分:平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、A以外の人

武道区分:平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

●第1次試験日

教養試験・SPI試験・論(作)文試験

9月21日(日)

※SPI試験はA区分のみ

体力試験・口述試験(武道区分は口述試験に代えて実技試験)

10月4日(土)、5日(日)のうち指定する1日

●問合せ・申込先

奈良県警察本部警務課採用係

☎0120-361-204(採用フリーダイヤル)

URL <https://www.police.pref.nara.jp/>

●その他

採用係インスタグラムでも採用関連の情報を掲載しています



消費生活相談

便利な旅行予約サイトのトラブル注意! トラブル防止のためのチェックポイント

産業共創課 ☎0745-44-3071

【相談事例】

5か月後に8人で国内旅行をしようと、キャンセル料無料の温泉宿をインターネットで検索した。表示された旅行予約サイトで1泊8万円の温泉宿を予約したが、2時間後にキャンセルしたところ、100%のキャンセル料が発生してしまった。

旅行予約サイトを運営する海外事業者の海外事務所に国際電話で相談したが、回答は得られなかった。温泉宿に相談したが、「キャンセル料無料の設定は無い」と言われ、旅行予約サイトにも「キャンセル料無料」との表示はなかった。5か月先の予約を2時間後にキャンセルしたのに100%のキャンセル料は納得いかない。(60歳代女性)〈国民生活センター発表〉

【消費者へのアドバイス】

- ・キャンセル料100%のプランは予約確定後に変更できず、キャンセルとしても料金全額が請求されます。予約確認画面で内容に誤りがないかしっかりと確認してから申し込みしましょう。
- ・予約確認メールは旅行が終わるまで大切に保管しましょう。
- ・サイト運営事業者が海外事業者の場合は、サイトが日本語表示でも、必ずしも日本語で対応されるとは限らず、日本の法律等を用いた交渉が難しい場合があります。

消費生活相談窓口 (川西町との広域連携事業) 毎週火曜日	7月1日(火)15日(火) 29日(火) 午前10時~午後3時	川西町役場 2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する ことなど)について/ 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに 同じ相談員が対応 します。	川西町役場 住民保険課 ☎0745(44)2611
	7月8日(火)22日(火) 午前10時~午後3時	三宅町役場 3階 第2会議室		三宅町役場 産業共創課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588

今月のBEST SHOT

たのしいこと見つけ隊 体験!やってみよう!!を開催しました

あざさ苑にて「たのしいこと見つけ隊 体験!やってみよう!!」をテーマに、イベントを開催しました。当日は好天に恵まれ、会場は多くの人で賑わいました。イベントでは、磯城郡3町の「ゆるきやら」が集まり、記念撮影に応じる姿や会場を練り歩く可愛い姿が見られました。また、名刺作成、シーラー体験、さをり織り等の体験ブースをはじめ、授産品・飲食物を販売するブース、大道芸のパフォーマンスショー等に、多くの方に楽しんでいただきました。

磯城郡地域自立支援協議会は、障害者の地域での生活を支援するため、磯城郡の行政、事業所、当事者団体、教育機関など多分野、他業種が集まり、課題解決への協働活動の場として活動しています。今後

も、当協議会では障害のある無しにかかわらず、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、今後も活動をつづけてまいります。



人権コラム

7月は差別をなくす強調月間

固 教育総務課 ☎0745-44-2210

毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定めています。あらゆる差別をなくすための取組を進めるとともに、人権意識の高揚を図っています。

ところで、今更と思われるかも知れませんが、人権三法をご存じでしょうか？

これは、2016(平成28)年に施行されたものです。それぞれの法律とその目的を改めて紹介します。

まず、1つ目は、「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)です。

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法整備の一環として制定されました。

障がいや理由とした不当な差別的取扱いを禁止し、事業者や行政機関、地方公共団体への合理的配慮を求めているものです。

2つ目は、「ヘイトスピーチ解消法」(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)です。

特定の国の出身者であること、または、その子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えよう

としたりするなどの一方的な内容の言動が、一般にヘイトスピーチと呼ばれています。

見聞きしたみんなに、悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

3つ目は、「部落差別解消推進法」(部落差別の解消の推進に関する法律)です。

部落差別とは、日本社会の歴史の中で形づくられたものです。身分階層構造に基づく差別により、一部の人が長い間、経済的、社会的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、わが国固有の重大な人権問題です。

残念ながら、現在においても、インターネット上で差別を助長するような内容の書込みがなされる等の事案が発生しています。差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

以上、人権三法を紹介しました。これを知ることで、これからも、みんなの人権が守られているまちづくりをみんなの力で推進していきましょう。

てんいち先生



地域おこし協力隊 活動日誌

7月の担当
横田 健人

はじめまして！ユースセンタープロジェクトメンバーの横田です。これまで茨城県で中学校の数学教員として勤務していましたが、心に秘めていた「バックパッカーとして世界を旅したい！」という野望を叶えるため、2023年度末に教員を退職しました。世界中をふらふらと旅しながら、「これからどんなふうに生きていこうかな」と考える中で、学校の外でも教育に関わるチャンスが三宅町にあることを知り、2024年1月から三宅町で活動を始めました。

■スポーツDAY

私が着任してから始めた活動のひとつに「スポーツDAY」があります。

三宅町内には「運動できる場所が少ない」と話す中学生の声をきっかけに立ち上げたもので、少しずつではありますが定着し始めています。最近では、「次はいつやるの?」「ドッジボールやりたい!」といった声を中学生からもらえるようになり、嬉しく

感じています。

これから暑くなる時期なので開催頻度は限られるかもしれませんが、10代のみんなと一緒にこの場を盛り上げていきたいと思っています！

■私の志

「理解者になること。乗り越えることは、変わることでなくていい。その人が今いる位置を認めて、愛しいと思えるように背中を押すこと。」これは、私の大好きな漫画『SKET DANCE』の主人公が、自身の信念を問われたときのセリフです。「10代の理解者になれる」とはおこがましくて、簡単には口にはできません。ですが、「10代の理解者でありたい」とは、強く思っています。これからも、三宅町の皆さんのお力を借りながら、10代に対して「今いる位置を認められる場」「そっと背中を押せる場」を少しずつでも増やしていけたらと思っています。

☎0745-43-3580

Mail: youth@town.miyake.lg.jp

(健康子ども課 山本・横田・石井)

「がんの「食関連苦悩」について」

国保中央病院より
緩和ケア科 主任部長 中村 契先生

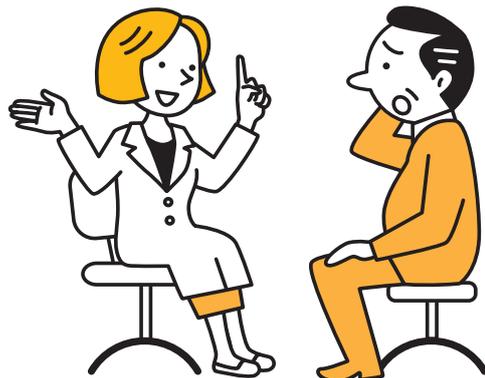
「お腹空いたなあ、昼はラーメンにしようか、でもさっぱり冷やし中華もいいな～」と食べ物のことを考えるのはいつも楽しいものです。人間にとって食事は栄養を得るだけでなく、美味しいものを味わう喜びや家族との団らんや花を添える役割など、豊かな生活を送る上で欠かすことのできない存在です。

しかし、心や身体の病気によって思うように食事ができなくなると、生活の質は大きく低下してしまいます。思うように食事が食べられない、楽しめないことに伴う苦痛を「食関連苦悩」といいます。その食関連苦悩をもたらす代表的な病気のひとつが「がん」です。

がんに伴う食関連苦悩は古くから大きな問題として取り扱われてきましたが、近年ますます盛んに研究が行われています。その結果、がんによる食欲低下を改善する新薬の登場など、明るい兆しがあります。しかし、まだがんに伴う多くの食関連苦悩が克服されないままです。食事を食べられないことは周囲から正しく理解されない場合があります。「食べられないのは気持ちの問題でしょう」と食べることを無理強いされたりすると、患者は二重の苦しみを体験することになります。そのようなことにならないよう、患者を見守るご家族やケアラーの皆様

は正しい知識を身につける必要があります。

まずは医師に食べられなくなっている理由や回復の見込みなどを尋ね、正しい情報を得ましょう。次に、患者の身体の状態に合わせた食生活へシフトしてあげることが大切です。周囲の理解で患者の生活の質は大きく変わります。最後に、食関連苦悩は患者だけでなくご家族、ケアラーの皆様のお悩みも含まれます。「どうして食べてくれないのか、わからなくてつらい」「食べられないのは私の努力が足りないせい?」そんなふうに思って悩んでいませんか?悩んだときはひとりで抱え込まず、ぜひ医師に相談してください。



三宅町の方限定

シークレットイベント!

2025年
7/19 (土)
10:00 ~ 17:00

この秋、「米ぬかソックス」が生まれ変わります。
自分や大切な人をケアして、寄り添うブランドへ。

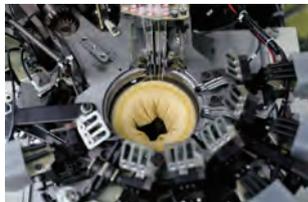
リニューアル前の、1日限りのシークレットイベントを開催します。

※三宅町の方同伴の場合は、町外のお客様も対象とさせていただきます。



工場見学 & ワークショップ (無料)

- Point 1 普段見れない工場内をご案内
- Point 2 米ぬかソックス開発秘話をお話します!
- Point 3 靴下の廃材を使ったワークショップ



【1部】10:00 ~
【2部】13:30 ~
定員：各回 約 15 名様
所要時間：約 2 時間



先着 50 名様にプレゼント

「締め付けない靴下」
(ご来店のご家族様 1 組に 1 足)



シークレットセール/
価格改定前の現状価格より特別価格!

お申込み

0745-43-9138

平日 9:00~12:00 13:00~17:00

鈴木靴下

奈良県磯城郡 三宅町小柳 1-1
店舗営業時間 10:00 ~ 17:00
店舗定休日 日・祝・第2第4土曜日



インスタ



ウェブショップ





子育て掲示板

問 健康子ども課 (あざさ苑内) ☎0745-43-3580

ふくろうらんど

ベビーマッサージ&ママヨガ ～親子のスキンシップ&産後の体をほぐそう～

- ▶日 時 7月10日(木)10時～12時(受付:9時30分～)
 - ▶講 師 ベビーマッサージ・ママヨガインストラクター 千葉麻梨子さん
 - ▶対 象 妊娠中のママ～生後1歳頃までのお子さんと保護者
 - ▶持 ち 物 母子健康手帳・バスタオル・ベビーオイル等(普段使用しているもの)
 - ▶開催場所 保健福祉施設あざさ苑集団指導室
 - ▶料 金 無料
 - ▶申込期間 7月9日(水)17時まで
- ※当日は、身体計測もしています！
問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

子どもの健診

対象	日程	受付時間	持ち物
9～11か月児健診 (R6.7.16～R6.10.8生)	7/8 (火)	13時00分～13時15分	母子健康手帳 問診票 バスタオル (乳児のみ) 尿(3歳児のみ)
1歳6か月児健診 (R5.10.14～R6.2.5生)	8/5 (火)	13時00分～13時15分	
3歳8か月児健診 (R3.9.28～R3.12.19生)	8/19 (火)	13時00分～13時15分	

場所：三宅町健康子ども課内(保健福祉施設あざさ苑1階)
料金：無料

大切な健診なので、必ず受けましょう。体調不良等により受診できない場合は必ずご連絡ください。最近転入された等、問診票をお持ちでない方はご連絡ください。

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

スキップランド

からだの大切さ

～小さいときから、気をつけたいこと～

お子さんの成長を促すために、大切にしてほしいポイントをお話します。お母さんの身体の不調についても、相談ができますので、ぜひご参加ください。

- ▶日 時 7月24日(木)10時～12時(受付:9時50分～)
 - ▶講 師 カイロプラクター 山谷敬子さん
 - ▶対 象 生後1歳すぎ～幼稚園就園前のお子さんと保護者
 - ▶定 員 5組
 - ▶持 ち 物 母子健康手帳
 - ▶開催場所 子育て世代包括支援センタースマイル(MiiMo3階)
 - ▶料 金 無料
 - ▶申込方法 電話又はスマイルのInstagramのDMでも可能です
 - ▶申込期間 7月23日(水)17時まで
- 問 申 子育て世代包括支援センター スマイル ☎0745-43-0667



三宅町子ども家庭総合相談窓口

保健師・公認心理師・社会福祉士の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

- 三宅町子ども家庭総合相談窓口(代表番号)
☎0745-43-3580
- 親と子のほけん室(保健師) ☎090-9726-0568
- 子育て家庭のお悩み相談室(公認心理師・社会福祉士)
☎080-5724-6212

子育て世代包括支援センター スマイル

問 申 スマイル (交流まちづくりセンター MiiMo3 階)
☎0745-43-0667

ふれあい広場

【ラッコ組】 満6か月～ 5歳児の在宅児と その保護者	7/9(水)	水遊び(プール)
	7/23(水)	水遊び(プール) 誕生会

時間:10時～12時 ※要予約

パパママ広場

7/16(水) 10時～12時	内容:育児勉強会 ※要予約 ～親子の心地良いコミュニケーションのために～
--------------------	-----------------------------------------

一時預かり:コアラの部屋

7/8(火) 9時～16時	満6か月からのお子様をスマイルでお預かりします。利用人数は、最大3名までとなります。料金などの詳細は、予約時にご確認ください。※要予約
------------------	---------------------------------------------------------------------

スマイルテラス

毎週金曜日 10時～11時30分	スマイルパークは、熱中症予防のため中止します。テラスに水遊びのコーナーを用意します。是非、遊びに来てください。※予約不要
---------------------	--------------------------------------------------------------

対象 町内在住の満6か月から就学前の児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む)
※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)

気軽にご参加くださいね。お待ちしております。

スマイルDay

スマイルの部屋を自由開放しています。お家の方と一緒に遊びに来ませんか。※お昼ご飯も持参していただけます。※土日祝を除きます

土曜日スマイルDay

7/5(土) 7/19(土) 9時30分～12時	<利用時間> 午前9時30分～12時 <利用者> 町内在住の就園児含む 5歳児以下とその家族 ※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

スキップランド

7/24(木) 10時～12時	1歳を過ぎた子どもと保護者が参加できます。保健師が子どもの発育や食事の相談に応じてくれます。※要予約
--------------------	----------------------------------------------------



スマイル
Instagram



戸籍に氏名のフリガナが記載されます!

問 住民福祉課 ☎0745-44-3073

これまで戸籍には、氏名のフリガナは記載されていませんでしたが、戸籍法の一部改正等により、新たに氏名のフリガナが記載されることとなりました。(施行日:令和7年5月26日)

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される振り仮名の通知書

誤っている場合は、必ず届出をしてください

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍	〇〇県〇〇市〇〇12345番
----	----------------

【氏の振り仮名】

氏	法務
本籍	ホウム
本籍	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ

名の振り仮名の届出が可能な方 ①～④の方が個別に届出可能です。(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ!



本籍地の市区町村から、原則として戸籍の筆頭者宛に戸籍に記載される予定の氏名のフリガナを通知します。通知書は戸籍単位で送付し、戸籍内で別住所の方は住所地ごとに送付されます。

本籍地が三宅町の方への通知書は7月下旬頃に送付を予定していますので、

通知書が届きましたら必ず通知されたフリガナに誤りがないか確認してください。

▶ 誤りがない場合

通知書に記載されたのフリガナが **正しい場合は、届出は不要**です。

▶ 誤りがある場合

通知書のフリガナが **誤っている場合は、令和8年5月25日までに必ず正しいフリガナの届出**をしてください。

届出する場合は次のいずれかの方法で届出が可能です。

1. マイナポータルを利用したオンラインからの届出
2. 郵送による届出
3. 市区町村の窓口による届出

※令和8年5月25日までに届出がなかった場合、通知書に記載された氏名のフリガナが戸籍に記載されます。(令和8年5月26日以降に実施予定)

戸籍のフリガナ制度について、詳しくは法務省ホームページ(「戸籍にフリガナが記載されます」)をご覧ください。法務省設置のコールセンターへお問い合わせください。

振り仮名コールセンター ☎:0570-05-0310

8時30分～17時15分(土日祝・年始年末を除く)